

平成 26 年度第 2 回特定鳥獣保護管理検討委員会・ヤクシカ WG 合同会議議事概要
(第 10 回ヤクシカ・ワーキンググループ連合同会議議事録概要)

1. 生息数の確認について

- ・ヤクシカの生息状況については、局所的な減少はあるが、全体的な変化は認められない。
- ・調査方法について、平成 26 年度から環境省が糞粒法から糞塊法に変更があり、地域によって糞粒法及び糞塊法による個体推定数にバラツキが生じた結果となった。今後の調査方法として、単年だけの糞塊法のデータで推定数を判断するのは難しいため、平成 27 年度の結果と比較して評価することとしたいためから、当面は糞粒法と糞塊法の両方の調査を併用して行うこと。

2. 被害の把握について

- ・シカによる森林被害面積は減少しているが、新植地が減少したからであり、剥皮被害は相変わらず見られる。
- ・農作物の被害については、増加傾向にある。
- ・広域基幹林道南部線及び栗生、中間地区で個体が増加傾向である。
- ・被害状況については、経年変化を見たいため、細かい被害状況の資料が必要である。

3. ヤクシカの捕獲について

- ・平成 26 年度の捕獲状況について、官民界での捕獲が増加したこと、地域別では宮之浦林道の捕獲数が多くなっている。全体的な捕獲効率としては変化は無いと判断される。
- ・シカの個体数調整の基本として、数ではなく雌ジカを優先的に捕獲することが原則である。
- ・捕獲に当たっては、国際的な動物福祉の観点を考慮して行くと、くくりわなだけではなく安全確保を検討したうえで、銃による捕獲を進めていくべきである。また、地域別に捕獲方法を詰めていくことが必要である。

4. 第 2 種特定鳥獣管理計画について

- ・管理計画を立てるにあたっての問題点として、今後の森林施業とシカの管理を併せて考えることが必要である。
- ・世界遺産地域以外の低標高地の国有照葉樹林に絶滅危惧種が残っている地域があり、その保存についても行政機関と連携しながら現地を確認し計画を立てることが必要である。
- ・ヤクシカの管理目的として、管理の面と併せて有効利用という形を図ることも必要であることから、出口対策として有効利用を掲げることや利用と保全の調和を取り組んで行く中で「ユネスコエコパーク」と関連づけることも必要ではないか。

- ・計画捕獲については、捕獲目標を設定する必要があるが、設定するためには生息密度を把握する必要があり、前述1で述べた調査方法の検討が必要である。また、捕獲目標を設定して捕獲を実施した後の検証には、複数年要する。
- ・捕獲の実施地域についても、捕りやすさの面と絶滅危惧種への対策とその効果の両面で重点的に捕獲する必要がある地域を判断していく必要がある。

5. 生態系管理目標

- ・管理目標を高木に対する影響について設定すると森林の更新のタイムスパンが長いため長期間の課題となる。
- ・目標設定にあたっては、屋久島固有の低木への影響と被度自体への評価がポイントとなるが、被度自体への評価となると昆虫への影響にも関連するためその専門家にも協力を得る必要がある。また、絶滅危惧種に焦点を当てるリスク評価ができるので、リスクの高い種名を列記し個別に設定することも必要である。